

平成 30 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ナガワ  
 代表者名 代表取締役社長 高橋 修  
 (コード：9663、東証第一部)  
 問合せ先 常務取締役管理本部長 新村 亮  
 (TEL. 03-5288-8666)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ (処分期日の決定)

当社は、平成 30 年 5 月 7 日開催の取締役会において、一般財団法人ナガワひまわり財団（以下、「本財団」といいます。）の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、平成 30 年 6 月 19 日開催の第 54 期定時株主総会において承認されました。

平成 30 年 7 月 17 日開催の取締役会において、募集事項の詳細を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 自己株式の処分内容について

① 処 分 株 式 数	普通株式 1,000,000 株
② 処 分 価 額	1 株につき 1 円
③ 資 金 調 達 の 額	1,000,000 円
④ 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
⑤ 処 分 先	一般財団法人ナガワひまわり財団
⑥ 処 分 期 日	平成 30 年 7 月 20 日
⑦ そ の 他	本自己株式の処分については、平成30年6月19日開催の第54期定時株主総会において、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、募集事項の決定を当社取締役会に委任することが承認されています。

#### 2. 処分先の概要

① 名 称	一般財団法人ナガワひまわり財団
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号
③ 理 事 長	高橋 修
④ 評 議 員	高橋 紅実 (当社代表取締役の配偶者) 新村 亮 (当社常務取締役) 小林 義幸 (富士通株式会社)
⑤ 活 動 内 容	・高等専門学校生・短期大学生・大学生・大学院生への奨学金の無償給付 ・大学又は研究機関における研究活動への助成 ・その他上記目的を達成するために必要な事業
⑥ 活 動 原 資	年間約 2,500 万円～約 3,000 万円 ※ 現在、設立時以降の当社からの寄付金 600 万円で活動中ですが、2. (1) の自己株式の処分により割り当てられる当社株式の配当を加えて活動原資といたします。

⑦ 設立年月日	平成30年4月2日
⑧ 当社との関係	
資本関係	当社は本財団の基本財産の出捐企業です。
人的関係	当社の代表取締役1名が本財団の代表理事を兼務しております。また、当社の取締役1名が本財団の評議員を兼務、当社の取締役1名が本財団の選考委員を兼務しております。
取引関係	当社は本財団に寄付しております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

なお、本件の詳細につきましては、平成30年5月7日に開示した「一般社団法人ナガワひまわり財団の社会貢献活動支援を目的とした、第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

以上